

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課(室) （班 名）	電 話	発表者名 （担当者名）	その他の発表・配 付先
8／9 （水）	生活衛生課 （食の安全安心推進班）	内線 3274 078-362-3258 （直 通）	食品安全官 天野 和幸 （坂江 博）	—

令和5年度第1回『食の安全安心と食育審議会』の開催について

兵庫県では、「食の安全安心と食育に関する条例」（平成18年4月1日施行）に基づき、食の安全安心及び食育の推進に関する重要事項を調査審議するため、知事の附属機関として「食の安全安心と食育審議会」を設置していますが、この度、令和5年度第1回審議会を下記のとおり開催します。

なお、この会議については下記により公開しますので、傍聴を希望される方は必要な手続きを行ってください。

記

1 開催日程等について

- (1) 日時：令和5年8月28日（月） 14:00～16:00
- (2) 場所：ラッセホール5階 サンフラワー 神戸市中央区中山手通4-10-8
- (3) 議題：ア 食の安全安心推進計画及び食育推進計画(第4次)を踏まえた令和4年度の取組実績と評価について
イ 食の安全安心推進計画及び食育推進計画(第4次)に踏まえた令和5年度他の取組計画について

2 会議の公開について

- (1) 傍聴の申し込み手続
傍聴を希望される方は、電話、FAX、電子メールにより、住所、氏名、性別、職業、電話番号を添えて、お申し込みください。
申込先 兵庫県保健医療部生活衛生課 あて
【電話】078-362-3258 【FAX】078-362-3970
【Eメールアドレス】seikatsueiseika@pref.hyogo.lg.jp
- (2) 申し込みの締切 令和5年8月18日（金）（必着）
- (3) 傍聴者の決定
本会議の傍聴が可能な人数は2名ですので、傍聴希望者の数がこれを上回った場合、抽選により傍聴者を決定します。
- (4) 傍聴の可否
傍聴決定者のみに傍聴ができる旨の連絡をしますが、傍聴される方は、会議当日、会場への入室の際、身分を証明するものを提示していただく必要があります。
- (5) 傍聴者の遵守事項（遵守されない場合は御退場いただく場合があります。）
ア 危険物を持っている方、酒気を帯びている方、その他会議の円滑な進行を妨げるおそれがあると認められる方の傍聴をお断りすることがあります。
イ 携帯電話等の電源は切って、議事を静聴してください。カメラ、ビデオ、録音機は持ち込まないでください。
ウ 会議中及び会議の前後であっても委員等に対し、抗議や陳情を行うことを認めません。
エ 資料配布、私語、ヤジ等の議事の進行に支障のある行為は慎んでください。また、飲食、喫煙、新聞又は書籍類の閲覧はご遠慮ください。
オ 会議中の発言に対して賛否を表明したり、拍手をすることはできません。
カ 傍聴者は指定された席又は場所以外に立ち入ることはできません。
キ 議長又は議長の命を受けた事務局職員の指示に従ってください。
ク 必要に応じて手指消毒、マスク着用などの感染症対策にご協力をお願いします。

※ 報道関係者で本会議の傍聴を希望される方は、席の確保の都合上、8月21日（月）17時までに、鈴木（内線3275）あてご連絡ください。